

窓口業務の包括的民間委託検討は中止を！ 袋井市が目指す小中一貫教育の方向は！

—袋井市議会 11 月定例会での高橋美博議員の一般質問—

戸籍事務の民間委託は許されない

袋井市は第 2 次行政改革大綱を策定。現在、実施計画策定を進めている。この中には「民間活力の活用」がうたわれ、「事務事業全般にわたる包括的民間委託の導入推進をすすめる」としている。行政の扱う事務には市民のプライバシー・個人情報を扱うものが含まれ、民間委託になじまないものが多く、問題がある。

問 先行実施の東京都足立区は「偽装請負の疑い」で法務局、労働局から是正指導を受け、実施自治体では見直しを迫られる事態となっている。法務省からは「戸籍業務の多くの業務に民間に任せてはならないものがある」との「通知」も出されている。戸籍業務の民間委託は問題があると考えが市の見解はどうか。

答 「通知」では市職員が常駐し、不測の事態等に際して職員自らが臨機適切な対応ができる体制が確保されていれば民間委託は問題ないとの見解が示されている。ただし、証明書交付、届出処理業務のうち、戸籍届書の内容の審査業務等は市職員でなければならず、民間できる業務は、戸籍謄抄本等の交付や戸籍届出の受付、戸籍記載の補助的業務に限るとされているが、戸籍事務の民間委託は一部可能であると考え。

問 市が考える「事務事業全般にわたる包括的民間委託」とは何を想定しているのか。

答 戸籍等の窓口業務だけでなく、税証明書の交付や児童手当の申請等、市で扱う全ての行政事務についても民間への業務委託が可能か検討を進める。

問 これまでの定員管理の結果、現状を「行政全般にわたり業務量が増大し人材育成の余力が少ない、職員数削減による時間外勤務の増加によりワークライフバランスの維持が困難」と認めている。窓口業務の民間委託推進はこの失敗を繰り返すことにならないか。

答 これまでに正規職員削減、嘱託職員任用により人件費の経費削減が図られおり窓口業務を民間委託してもさらなる経費削減には繋がらないが、民間委託により、職員が届出の審査等の行政判断が必要な業務や政策的な業務に専念でき、職員の人事管理の負担が軽減されるなどのメリットもあるので検討をすすめる。

防衛省の要請に応じ住基閲覧許可は問題

防衛省への自衛官適齢者情報の提供—防衛省の求めに応じ 7 割の自治体が住民基本台帳に記載されている『適齢者の名前・生年月日・性別・住所』の 4 情報を提供、ダイレクトメール発送などに使われている。あくまで「依頼」であり提供するか否かは自治体の裁量権の範疇となっている。市の対応を質した。

問 自衛官募集のための名簿提供の要請に対する袋井市の対応は。①閲覧か名簿提供か。②何人の個人情報を提供したか。③本人の同意、保護者の承諾を得たか。④情報提供の根拠法令はなにか。

答 ①本市は閲覧により提供、県内全市町も名簿提供又は閲覧により情報提供を行っている。②平成 18 年度から 26 年度までの 9 年間で 3780 人分の閲覧をさせた。③本人や保護者の同意はない。④根拠法令は自衛隊法（第 29 条第 1 項及び第 35 条）の規定に基づく自衛官等の募集事務が「国が法令で定める事務遂行の必要

である」に該当し、住民基本台帳法（第 11 条第 1 項）の規定に基づくものである。

小中一貫教育のデメリットも考慮すべき

今年 6 月、現行の小・中学校に加え、小中一貫校（義務教育学校）を制度化する学校教育法が成立、来年 4 月施行となる。改正の目的は「教育制度の多様化や弾力化を推進するため」としている。小中一貫校（義務教育学校）を設けるかどうかは市町村の判断に委ねられる。現在、袋井市も導入に向け検討を進めている。

問 今年度予算を計上し検討を進めているが、検討経緯と来年度以降の展開方法はどうか。

答 今年 6 月より市内の校長、教頭、主幹教諭、教務主任の 6 人からなる「小中一貫教育調査検討部会」を設置。東京都、大阪府、京都府の先進校を視察、今年度中に調査内容をまとめる。来年度は有識者による「(仮称)小中一貫教育検討会」を設置し、本市としてのあり方を検討していく。

問 教育長は小中一貫教育をどうとらえているか。

答 この取り組みで、課題である児童生徒の学力向上と、いじめ・不登校の未然防止が可能となる。義務教育 9 年間で一人の児童生徒を継続的に育てることが可能となり、教育効果を上げることができると考えている。

問 小中一貫教育によるメリット・デメリットをどう考えるか。

答 文科省は導入のメリットに、「中一ギャップ」の解消、中学校進学に不安を覚える児童の減少、上級生が下級生の手本となろうとする意識が高まった等をあげ、教職員の児童生徒への理解や指導方法の改善意欲が高まり、授業改善を進めるうえでも効果的であるとしている。一方、小中学校の教職員間での打ち合わせ時間の確保、それに伴う教職員の負担感や多忙感が高まる等のデメリットもある。

問 小中一貫校には「施設一体型」と小学校と中学校が連携する「施設分離型」がある。本市の目指す方向はどうか。

答 昨年度から浅羽中学校区で取り組んできた「魅力ある学校づくり調査研究事業」を全中学校区に拡大することを考えている。この取り組みにより不登校の未然防止で成果があがっており、この自己有用感を育む「魅力ある学校づくり」で培った小中連携をより深める組織マネジメントの取り組みを活かし小中一貫教育の設計をしていきたい。

◎学校でも原発事故を想定した避難訓練を実施すべき

問 原発が存在する限りその危険性はなくなる。学校での危機管理マニュアルの策定、避難訓練実施の考えは。

答 学校の対応は児童生徒を屋内に退避させた後、保護者へ引き渡すことを原則としている。今後、県から避難マニュアル等が示されることになっており、それに基づき避難訓練や保護者への引き渡し訓練等も実施していきたい。

◎教育施設も省エネ化のためLED照明に計画的転換を

問 これまでの取り組みはどうか。今後の指針はあるか。

答 大規模改修時や天井等落下防止工事の際に省エネの機器を導入している。今後も、大規模改修時に併せてLED照明をはじめ施設の省エネ化を進めていく。

高橋美博（日本共産党）の市議会ニュース

2015 年 12 月 11 日発行 連絡先 大谷 245、TEL・FAX48-6100

ホームページ <http://www.yoshihiro-takahashi.net>

ブログ「高橋美博の東奔西走」更新中